

みなさんの活動を応援します！



令和7年度 尾張旭市市民活動促進助成事業

「はじめの一步部門」「一般部門」申請の手引き

1 助成金の目的は

市民の皆さんが行う自由で自発的な公益活動を支援することにより、市民活動団体の成長及び自立を促し、その活動成果により、豊かな地域社会の発展を目指します。

2 募集期間

令和7年4月1日（火）～令和7年4月15日（火）

3 市民活動とは

この手引きにおいて「市民活動」とは、公益を目的とした非営利で地域社会の発展に役立つ次の分野の活動をいいます。

- ① 保健、医療又は福祉の増進
- ② 社会教育の推進
- ③ まちづくりの推進
- ④ 観光の振興
- ⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興
- ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興
- ⑦ 環境の保全
- ⑧ 災害救援
- ⑨ 地域安全
- ⑩ 人権の擁護又は平和の推進
- ⑪ 国際協力
- ⑫ 男女共同参画社会の形成の促進
- ⑬ 子どもの健全育成
- ⑭ 情報化社会の発展
- ⑮ 科学技術の振興
- ⑯ 経済活動の活性化
- ⑰ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援
- ⑱ 消費者の保護
- ⑲ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助

4 助成対象団体

助成対象団体は、以下の全てに該当する市民活動団体です。

- ① 現に市内で市民活動を行っている団体又はこれから活動を始めようとする団体
- ② 規約その他これに類するものを定めていること。
- ③ 5人以上で構成され、1人以上が市内に在住していること。
- ④ 市内に事務所又は事務所機能を有すること。
- ⑤ 法令、条例などに違反する活動をしていないこと。

5 助成対象外となる団体等

以下の活動をする団体は対象外です。

- ① 宗教の教義を広め、儀式行事を行い及び信者を教化育成することを目的とするもの。
- ② 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とするもの。
- ③ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとするものを含む。）もしくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの。

6 助成対象事業

以下の助成要件を満たす市民活動の事業です。

区 分	助 成 要 件	
はじめの一步部門	設立3年未満の市民活動団体が成長し、経済的にも自立した事業展開を図るための事業	左記の条件を満たし、かつ、次の全ての要件を満たす事業であること。 (1) 国もしくは地方公共団体又は民間団体等によるほかの助成金等を受けていない事業であること。 ただし、申請事業と他の助成金等が会計上明確に区分できる場合を除く。 (2) 市民の誰もが自由に参加できる団体の活動であること。 (3) 市長が適当と認める事業であること。
一般部門	市民の福祉の向上及び地域社会の発展につながる公益上の必要が認められる事業	

7 助成対象とならない事業

- ① 特定の地域の方が参加している団体で、他の地域の方が参加できない事業、団体会員のみを対象とした事業
- ② 趣味、教養的活動（習い事やレクリエーション活動）の発表会等のイベント
- ③ 親睦会を目的としたイベント

8 助成の対象となる経費

助成金の対象となる経費は、助成対象事業に直接要する経費のうち、以下の各費用です。

費 目	内 容
報償費	講演会講師謝礼や調査・研究を専門家へ委託した場合の謝礼など
旅費	交通費など
需用費	文具費、材料費（食材含む）、印刷製本費、燃料費など
役務費	郵便料、保険料、振込手数料、通訳料など
使用料及び賃借料	会場使用料、車両、機器等の賃借料、通行料など
備品購入費	助成対象事業に必要不可欠なもの（ただし、 <u>助成金額の1／2以内</u> ） ※単価が3万円を超える物品（消耗品的な要素が強いものを除く）は備品で計上してください。 ※計画にない備品の購入は原則として助成対象外となります。
その他	上記以外での経費で事業の特性から市長が適当と認めるもの

9 助成対象にならない経費

- ① 団体の事務所等を維持するための経費（例）団体の事務所の家賃や光熱水費、電話料金
- ② 団体の経常的な活動に要する経費（例）通常活動の施設利用料、会議用交通費、加入団体への会費や総会経費、会員の技術向上のために要する経費

- ③ 食糧費 （例）会議の茶菓子や昼食代など、飲食に要する経費
 ※事業の目的を達成するのに欠くことができない食材や、食べることが体験となる食材については、需用費とする。
- ④ 交際費及びこれに類するもの （例）慶弔費、激励金品、記念品代
- ⑤ 団体の構成員に対する人件費及び謝礼

10 助成金の額と助成回数

区 分	金 額	助 成 回 数
はじめの一步部門	助成対象経費の2／3以内 で上限10万円	はじめの一步部門は1団体1回のみ。 同一内容の事業に係る助成回数は、申請部門に関わらず1団体3回まで。
一般部門	助成対象経費の1／2以内 で上限10万円	

<共通事項>

- ① 申請は1団体各年度1件とします。
- ② 助成金の額に、千円未満の端数が生じたとき、その端数の金額を切り捨てます。
- ③ 交付申請額に助成金の対象経費としてふさわしくない経費が含まれている場合は減額します。
- ④ 予算総額内での決定となるため、申請金額を下回って交付することもあります。
- ⑤ 助成金の額と事業実施によって生じる収入の合計額が助成事業に要する総経費を上回る場合は、その上回る額を減額します。
- ⑥ 活動を終え、助成金交付決定額を下回る活動実績の場合、差額は返還いただきます。
- ⑦ 大幅な活動内容の変更は、助成金の交付が認められないこともあります。

11 助成の対象となる事業の実施期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月25日（水）

この期間に発生する経費が助成対象経費となります。

※交付決定日（5月23日頃）より前に事業が全て終わるものは対象になりません。

※4月1日から交付決定（5月23日頃）までの間に事業に着手する場合は、「事前着手申出書」の提出が必要になります。

※会場使用料につきましては、対象実施期間内に開催する事業にかかるものであれば、事前着手申出書の有無に関わらず、領収書日付が4月1日以前でも可とします。

12 応募方法

応募方法	裏面13「提出する書類」をそろえ、市民活動支援センター窓口へ直接持参、または郵送、メール、ファクスで提出してください。
応募先	市民活動支援センター（渋川福祉センター1階） ※土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時
申請用紙	令和7年3月3日（月）から市民活動支援センターで配布します。 また、市のホームページからもダウンロードできます。 https://www.city.owariasahi.lg.jp/2132.html
応募締切	令和7年4月15日（火）午後5時 ※必着
注意事項	・提出いただいた書類は返却いたしません。 ・申請書類は閲覧資料として公開しますので、ご承知おきください。 ・同じ団体で市民活動促進助成金「はじめの一步部門」「一般部門」に重複して応募はできません。申請は1団体1件とします。



13 提出する書類

- ① 尾張旭市市民活動促進助成金交付申請書（第1号様式）
 - ①の添付書類
 - ・尾張旭市市民活動促進助成金交付対象事業計画書（第2号様式）
 - ・尾張旭市市民活動促進助成金交付対象事業収支予算書（第3号様式）
 - ・団体の規約その他これに類するもの
 - ・団体の収支予算書（事業収支予算書と同一の場合は不要）
 - ・団体の活動内容・実績等がわかるパンフレット、チラシ等（A4、4面以内）
- ② 団体名簿
- ③ 尾張旭市市民活動促進助成事業事前着手申出書（該当の場合のみ）
- ④ チェックリスト

14 公開プレゼンテーション

開催日 令和7年5月17日（土）午前9時30分～

- ・プレゼンテーションの手法や発表者の人数は問いません。
- ・市でプロジェクター、パソコン等を用意します。なお、使用をご希望の場合は、事前に打ち合わせをお願いします。
- ・プレゼンテーション会場での資料配布はご遠慮ください。
- ・発表は、部門ごとに行い、発表順は申請書の受付順とします。
- ・公開プレゼンテーション指定時間に間に合わなかった場合、助成は受けられません。
- ・選定の結果は、後日郵便で通知するほか、ホームページ等の掲示により公表します。

15 助成金の交付

助成金は、事業終了後実績報告に基づき、交付額を確定後に交付します。
なお、申請により、交付決定額の1/2以内の額を前払いすることもできます。
申請団体名義の口座をご用意ください。（個人名義の口座へは振込できません。）

16 助成事業の審査方法

事業の審査は書類及び公開プレゼンテーションで行います。ただし、助成金交付申請額が5万円未満のときはプレゼンテーションを省略することができます。

選定は次に掲げる項目を主眼に置きます。（はじめの一步部門、一般部門共通）

評価項目	内 容
公益性	応募団体の構成員や特定の人が対象となるものではなく、広く尾張旭市民に開かれた事業であるか。 地域課題を把握し、課題解決に役立つ公益性のある事業か。
市民性	その事業を支援することについて、広く市民の共感が得られ応援したくなる内容か。 市民が参加しやすい事業であるか。 市民活動団体の特性（先駆性・迅速性・専門性など）が生かされた活動であるか。
発展性	波及効果や新たな展開が期待できる活動であるか。 助成終了後の自立化に向けた将来展望、継続的活動が明確になっているか。
実現性	計画の内容や実施方法、スケジュールが具体的に提示されており、整合性がとれているか。 収支計画が実現可能で妥当な事業であるか。
自立性	団体の構成員や組織、財政的基盤が安定しており、継続的活動が期待できるか。
連携性	世代や地域等、幅広い交流が図られているか。 NPO、事業者、行政等他団体との連携が図られ、協働につながっているか。

評価項目について、5段階評価で得点をつけます。
候補選定員全員の平均得点から、A～Cの3ランクに分け、評価率を算定します。
助成金の額は、交付申請額に評価率を乗じて決定します。

ランク	平均得点	評価率
A	22点以上	100%
B	18点以上22点未満	70%
C	18点未満	0%

17 助成成果報告会（中間報告会）について

助成金の交付を受けた団体は、事業成果を発表するために開催する中間報告会へ参加してください（開催日は令和7年12月を予定）。

18 実績報告

助成対象事業は、終了後速やかに報告をしてください。

実施事業に係る記録写真や資料が必要です。また、助成対象活動に要した支払いの全ての領収書が必要です（電車代等を除く）。領収書を万一紛失した場合は、助成金の対象とならなくなります。

実績報告の提出期限は令和8年3月27日（金）です。

※詳細は交付決定後にお知らせします。

19 スケジュール

令和7年3月3日（月）	申請書配布開始
3月中	助成金について個別説明
4月1日（火）～4月15日（火）	募集期間に申請書類提出
5月17日（土）	公開プレゼンテーション審査※5万円未満のときは書類審査のみで可
5月23日頃	交付決定
令和7年4月1日（火）～令和8年3月25日（水）	事業を実施
12月中	中間報告会
令和8年3月27日（金）までに	事業実績提出
事業実績提出後1ヶ月以内	助成金振込

応募及び問い合わせ先

尾張旭市市民活動支援センター

〒488-0839 尾張旭市渋川町三丁目5番地7 渋川福祉センター1階

電話 0561-51-2878 FAX 0561-51-2879

E-mail: katudoushien@city.owariasahi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.owariasahi.lg.jp>

すくすくのびのび
尾張旭市

<参考>令和6年度の助成事業

団体名	事業名	事業の概要
NPO子育て支援・相談カフェ コルミッコ	NPO子育て支援・相談カフェ「コルミッコ」	子育てを中心に、話しを聴いてほしい人や、相談にのってほしい人が気軽に来ることができる場を提供する。子育てをされている方々に情報を提供したり研修講座を行う。
循環型生活研究会(ラブリ)	生ごみ堆肥化促進事業	家庭から排出される生ごみを堆肥化し、排出家庭へは野菜を配布し、燃えるごみの削減と有効利用を図る。 生ごみ排出家庭の拡大: 各種イベントで参加呼びかけ 生ごみ堆肥化能力の拡大: ①堆肥化資材の拡充(コンポスター、密閉バケツ等)②堆肥化処理能力の拡大(支援会員3名増強)
一般社団法人 ジモートアート	未就学児対象アウトリーチ事業	幼稚園・保育園…園児の発達段階に合わせ、聴かせる一方ではなく、参加型の内容を加え、音楽に親しめるプログラムを取る。出演者は乳幼児のためのコンサートの出演経験を持った地元アーティストを起用。 小学校…全校生徒を対象にした体育館での鑑賞会ではなく、音楽の教育課程を踏まえた「出前授業」型の生演奏鑑賞体験を提供する。演奏家への質問の時間を設け、単に音楽だけでなく、音楽家という職業について知り、これを踏まえて子どもたち自身がキャリアについて考えるきっかけを提供する。
コミュニティー・ホット・たいむ	二つの体験	名古屋経営短期大学の学生と協創・協働にて各種目を実施する。 ①もっと大きなだるま筆での書道…会場にブルーシートを敷きつめ自由に書く。 ②七宝焼…二年前に助成金で購入した電気炉を出前持参する。
NPO法人 ルカ 子ども発達支援ルーム	親子ひろば からふる	【からふる(月1〜2回実施)】 広いホールを開放し、のびのびと遊ぶ。季節によって園庭開放なども行う。スタッフに子育てや発達の相談もできる。 【からふるイベント(月1回実施)】 親子製作や、リトミック、防災教室など月替わりのイベントを実施。親子で楽しく過ごす遊びのプログラムや、保護者のリフレッシュタイムを提供する。材料費など有料の場合あり。 【からふるフェスタ(8月3日実施予定)】 愛知聖ルカ教会全館を使用し、ホールイベントや、遊びのブース、フォトスポットなどを用意し、参加親子に1日楽しく過ごしてもらう。今年度は小学生の造形教室アーティストクラブと共同開催の予定。造形講師によるワークショップなどのイベントを予定している。
尾張旭でミュージカルを作ろう実行委員会	市民有志ミュージカル〜現代を舞台にしたオリジナルミュージカル〜	市民公募方式で出演者を募集し、自己PR等を通して配役を決定。地域を題材にしたオリジナル台本による演技指導を行う。必要に応じて演劇ワークショップを開催する。 公演日 令和6年8月25日(日)尾張旭市文化会館あさひのホール
Club Atletico GIRASOL	ファミリーウォーキングサッカーフェスティバルin尾張旭	【内容】 ・ウォーキングサッカーのミニ大会 ・チーム単位での申し込み受付。1チーム12名以内。 ・6人制で出場選手は走ってはいけない。 ・ピッチ内6人のうち、小学生以下1名・20歳以上男性1名・20歳以上女性1名が出場すること。 【方法】 ・12チーム参加3チーム×4のブロック戦+練習試合 ・練習試合はルール確認を含めて最初に行う。 ・会場準備と当日の運営は団体会員で対応。 【告知】 ・参加チーム募集は①チラシを作成し、市内公共施設へ設置。②過去に当団体主催ファミリーサッカーフェスティバルへ参加された方へメールにて案内。 ・尾張旭市教育委員会に推薦を頂き、C4thで市内小学生へ配信。 ・実施予定月: 6月、9月、12月、2月を予定。
尾張旭家族でクラシック実行委員会 (KAZOCLA・ASAHI)	本格的でありながら親しみやすいクラシックコンサートなどを楽しめる機会を創出する事業。	海外のアーティストを尾張旭市に招き、クリスマスコンサートを開催。プロの音楽家と尾張旭市立東中学校吹奏楽部のコラボレーション。